

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和5年5月2日(2023.5.2)

【公開番号】特開2022-145854(P2022-145854A)
 【公開日】令和4年10月4日(2022.10.4)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-182
 【出願番号】特願2022-127135(P2022-127135)
 【国際特許分類】

G 0 7 G 1 / 1 2 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 7 G 1 / 0 1 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

G 0 7 G 1 / 1 2 3 2 1 K

G 0 7 G 1 / 0 1 3 0 1 E

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月24日(2023.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

商品の登録を行う登録装置と、前記登録装置が出力する精算情報に基づいて精算処理を行う複数の精算装置とを有する商品販売データ処理システムであって、

前記登録装置は、

前記精算装置が特定の決済種別に対応可能か否かを示す可否情報を表示する表示手段と、
精算装置に精算を行わせるにあたって対応させる決済種別を指定する客の操作を受け付ける客用操作手段と

30

を備える商品販売データ処理システム。

【請求項2】

前記表示手段は、決済種別が指定されたことに応じて、受け付けられた決済種別による精算が可能な精算装置と精算が不可の精算装置とを区別可能に並べて表示する

請求項1に記載の商品販売データ処理システム。

【請求項3】

前記表示手段は、複数の決済種別ごとに対応させて、前記精算装置の識別情報と前記可否情報と前記精算装置が使用中であるか否かを示す使用状況情報と商品の登録に係る情報を前記精算装置に送信させる操作を受け付ける送信受付手段とを表示する

請求項1または2に記載の商品販売データ処理システム。

40

【請求項4】

前記複数の精算装置において、自己が有する決済機能が他の精算装置と異なる精算装置が含まれる

請求項1から3のいずれか一項に記載の商品販売データ処理システム。

【請求項5】

商品の登録を行う登録装置と、前記登録装置が出力する精算情報に基づいて精算処理を行う複数の精算装置とを有する商品販売データ処理システムにおける登録装置としてのコンピュータを、

前記精算装置が特定の決済種別に対応可能か否かを示す可否情報を表示する表示手段、
精算装置に精算を行わせるにあたって対応させる決済種別を指定する客の操作を受け付

50

ける客用操作手段

として機能させるためのプログラム。

【請求項6】

商品の登録を行う登録装置と、前記登録装置が出力する精算情報に基づいて精算処理を行う複数の精算装置とを有する商品販売データ処理システムにおける商品販売データ処理方法であって、

前記登録装置において、

前記精算装置が特定の決済種別に対応可能か否かを示す可否情報を表示する表示ステップと、

精算装置に精算を行わせるにあたって対応させる決済種別を指定する客の操作を受け付

ける客用操作ステップと

を備える商品販売データ処理方法。

10

20

30

40

50